

横浜市における麻しん対策について (平成 19 年 4 月～)

	学校等における対策	医師会等への対策	その他
H19 年 4 月～6 月	H19. 5. 16 市立学校に、麻しん対策について通知 (予防対策の徹底、未接種者への接種勧奨、報告の徹底等)	※医師会地域保健事業部会 (医師会と本市の意見交換会) にて、市内の発生状況を報告し、対応について意見交換 (毎月 1 回)	※衛生研究所ホームページに「麻しん臨時情報」を掲載 (4/20～7/30 まで毎週、計 14 回掲載)
	H19. 5. 市立学校に、麻しん流行に伴う教育実習生等への対応について通知 (H19. 5. 22 私立大学、初の臨時休業) H19. 5. 30 市内大学に、麻しん対策の徹底について通知 (注意喚起、報告の徹底等) (H19. 5. 30 市立中学校、初の臨時休業) H19. 6. 「保育所・幼稚園等における麻しん対応の手引き」作成	H19. 4. 20 「麻しん臨時情報」を発行し、市医師会および各区医師会に e-mail で送付 (7/30 まで毎週、計 14 回) H19. 5. 17 医師会に対し、任意接種の取り扱いについて通知	H19. 5. 14 健康福祉局ホームページに麻しん関連のページを公表 H19. 5. 28 横浜市麻しん (はしか) 対策関係課長会議開催 (流行状況、対策連絡会の設置、今後の対策について) H19. 5. 30 麻しん (はしか) 対策連絡会設置、第一回開催 H19. 5. 30 商工会議所に対し、ホームページへの資料掲載及び会員への啓発依頼 H19. 5. 30 麻しん注意喚起のチラシを作成 H19. 6. 7 市政参加推進会議に市内の麻しん流行について報告 H19. 6. 8 第二回麻しん (はしか) 対策会議開催 H19. 6. 11 神奈川県、川崎市、横浜市の三者で、厚生労働大臣あて、麻しん対策に関する要望書を提出